

6月定例会 一般質問（平成23年6月22日）議事録

○議長（森野正） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

橋岡協美議員の質問を許します。

橋岡協美議員。

〔6番 橋岡協美議員登壇〕（拍手）

◆6番（橋岡協美） 議席6番、橋岡協美でございます。おはようございます。議会活動を通じて、きずなと活力あるまちづくりを実現していきたいと思っております。通告に従いまして、防災体制と防犯についてお伺いいたします。

まず、東日本大震災で被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。さて、この大震災で浮き彫りになりましたのは、行政の力量が住民の命を左右する一つの大きな要素であるということでございます。私自身、地震発災時、市役所6階で会議中でした。ニュージーランドでの地震の記憶が新しく、自助、まずは自分の命は自分で守り、一瞬を生き抜くために壁際に寄り、揺れがおさまった後に階段で避難をしました。庁舎外には既に避難した市民、職員が集まっており、建物から離れての誘導のもと、できるだけ建物から離れました。地震はいつ、どこで起こるか分からない中、発災時にその場に居合わせた者同士が助け合う共助が必要不可欠であります。ともに助け合う共助とは、昔ながらの向こう三軒両隣で助け合うことですが、核家族化、共働き、少子・高齢化などを背景に、この共助が難しくなっているのが現状ではありませんか。きずなが深いとされている旧村地域においても超高齢化が進み、お年寄りの独居や引きこもりの問題も出てきています。また、今回の震災から自助、共助に向けた地域の自主防災組織の重要性が明らかになり、自主防災組織の組織率を高め既存組織に対するフォローをし、災害時における防災力アップにつなげていただきたいと思います。

まず、市長にお伺いいたします。自分たちのまちを災害から自分たちで守ろうと自主防災組織が平成9年に発足以来、ことしで14年目を迎え、佐倉市では佐倉市総合計画の実施計画書においても自主防災組織の支援事業が定められています。自主防災組織の必要性和現状について、既に答弁をいただいておりますが、この震災後の現状を踏まえてお聞きしたいと思っております。

以後の質問は自席よりさせていただきます。

○議長（森野正） 市長。

〔市長 蕨 和雄登壇〕

◎市長（蕨和雄） 橋岡議員のご質問にお答えいたします。

私は1期目の市長就任の直後、消防大学校で開催されたトップマネジメント研修におきまして、阪神・淡路大震災当時の芦屋市長でありました北村春江弁護士のお話を聞く機会がございました。実際に大震災を経験し、防災活動を陣頭指揮された北村さんのお話は、具体的な事例に裏づけされたお話でございまして、私は大変強い衝撃を受けるとともに、佐倉市が同様の災害を受けた場合に、いかに市民の方々を守る術を蓄積していくかが大きな課題であると強く感じた次第でございまして、北村さんは行政の限界について再三にわたりお話をされておりました。マグニチュード7.3の直下型地震の直撃を受けた阪神・淡路地区におきましては、公共交通、道路、電気、ガス等のすべてのライフラインが壊滅的な打撃を受ける中、家屋の倒壊により生き埋めや建物に閉じ込められた方の大多数が自力または家族、隣人などに救出され、消防等の行政機関に救出された方はわずかであったとのことでございました。議員の皆様におかれましても、高架が崩落した阪神高速道路の映像は今でもご記憶にあることと存じますが、発災により高速道路や日常的に使用していた道路についても大半が損壊するとともに、沿道のビル等の倒壊、傾きによる2次被害を避けるために規制がなされる中、消防や自衛隊の救助活動車両につきましても、渋滞に巻き込まれ迅速な支援ができなかったとのことでございました。また、水道設備等についても壊滅的な打撃を受け、同時多発的に発生した火災に対応することすらできず、ただただ被災者の安全誘導を行うのみで、実際の消火活動は放棄せざるを得ない状況であったとのことでございました。市役所においても同様でございまして、阪神・淡路大震災発災時において、芦屋市役所に出勤できた職員はわずか40%程度であったとのことでございました。また、出勤できた職員につきましても、市民の方々からの対応に追われることになりまして、災害対策本部会議を開催する余裕のないまま大混乱の3日間を過ごし、行政として組織的な支援活動ができるようになるまでには1週間程度の期間を要したとのことでございます。その中であって人の命を守る、救う、さらには災害関連死を防ぐためには、市民の方の危機管理意識を高める必要があるとともに、もう一度自助、共助について考えていただく必要があることを強調されておられました。

私も佐倉市民の方々の命や財産を守るためには、防災の基本でございまして自分の命、そして家族の命は自分で守る備えをしていただくこと。そして、我が地域のことは我が手で守るといった備えをしていただくことが極めて重要であると考え、それ以降あらゆる機会を通じ、自助、共助の考え方を職員並びに市民の方々にお伝えしてきたところでございます。救出活動も消火活動も早く始めるほど、そしてまた多くの皆さんに参加していただくほど、被害を小さく抑えることができると考えております。そのためには防災に対する意識を高めていただくとともに、平常時から災害に対する備えを行っていただくことが必要でございまして、その活動の中心を担っていただくのが自主防災組織であると考えております。また、阪神・淡路大震災時には要援護者の多くが犠牲になられたことを考慮に入れますと、自主防災組織による要援護者の把握も非常に重要な要素となっております。その意味からも自主防災組織の組織率向上が急がれるわけでございます。

いまして、今後ともあらゆる機会を通じて自主防災組織の設立をお願いするとともに、市といたしましても設立や設立後の運営に関する助言など、でき得る限りの支援をしてまいりたいと考えております。詳細については、担当部長より答弁いたします。

以上でございます。

○議長（森野正） 市民部長。

〔市民部長 有澤 要登壇〕

◎市民部長（有澤要） 市長答弁の補足をいたします。

佐倉市における自主防災組織は、自治会、町内会などを中心とした組織でございます。また、現在8団体から設立に向けた相談をお受けしているところでございます。また、組織率につきましては、活動区域を基準とするなど、幾つかの算出方法がございますが、佐倉市では加入世帯をベースとして算出をしておりますので、市全体での組織率は約44%となっております。また、既存の自主防災組織に関しますフォローでございますが、平成22年度の実績で申し上げますと、82団体で行われました訓練等におきまして延べ174名の職員を派遣したところでございます。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 佐倉市のすべての地域に自主防災組織の設立を目指す市長の強い意気込みを伺いました。

さて、全自治会、町内会の247団体ある中で、今伺いましたところ、5月末現在で77団体、そして申請中、ご相談いただいているのが8団体と伺いました。これは全体からいたしますと少ない気がいたします。交通防災課で出しています「自主防災組織を作ろう！」という冊子には、必要書類に自主防災組織規約、組織図、役員名簿、加入世帯名簿、組織計画書、年間事業計画、自主防災組織用通帳を用意の上、自主防災組織結成届を市に提出するとあります。審査を経て承認されれば設立助成金2万円と活動助成金2万円の申請及びリヤカーや発電機、トランジスターメガホン等、35万円以内の必要資機材貸与の申請ができることになっています。助成金、必要資機材貸与を受けることができるにもかかわらず、自主防災組織の設立数が少ないのは、申請が煩雑なのではありませんか。ある自主防災組織では発足から3年かけてやっと結成届が出せるところがございます。2月の定例会及び今定例会でも自主防災組織の発足が進まない問題点につきまして質疑がございました。昨年2月に行ったアンケート調査で、自主防災組織が発足していても市に申請していない団体や、自治会が実質的な防災活動をしている団体に対して申請をお願いしているよう

でございますが、今回の震災を踏まえて違う見地で問題点と啓発方法についてお聞きいたします。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） お答えをいたします。

佐倉市におきます自主防災組織の設立状況でございますが、現状におきましては地域により差が見られるところでございます。これは地域により防災対策に対する意識や地域のコミュニティーの醸成が関係しているのではないかと推測しているところでございます。市といたしましては年度当初に開催をされます地区代表者会議や市の広報、ホームページへの掲載をするとともに、自治会、町内会主催の防災講習会などに市職員を派遣し、自主防災組織の重要性などにつきまして啓発を行っているところでございます。また、自主防災組織を自治会等で設立をする際には、自主防災組織の設立マニュアルを作成しておりますので、設立方法や組織の活動などのご相談をさせていただくとともに、結成届を初めとする各種申請書類の作成につきましてもサポートをさせていただいているところでございます。今回の大震災を受けまして各地域に自主防災組織等を新たに設立をしようという動きもありますことから、今後とも担当部局におきましてさまざまなサポートをしてまいります。さらには、市長からも佐倉市の安心、安全のために自主防災組織の組織率を上げろというご指示をいただいておりますので、これにつきましても自主防災組織につきましてご理解をいただくよう啓発を続けてまいります。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） ただいま地区代表者会議で啓発をしていると伺いました。今回の大震災の間もない一、二カ月たった中で、今年度初めについてはなかなかそういった対応ができなかったと思います。ことしは仕方ないといたしまして、昨年度の実績を考えますと、地区代表者会議でこの自主防災組織を設立していこうという説明の時間がほぼありませんでした。自主防災組織のこの要綱を配るのが精いっぱい。確かに説明する内容が多くございますので時間をとるのも難しいかと思いますが、命を守る大事な組織でございますので、来年度以降この地区代表者会議での工夫をお願いしたいと思います。担当部局は震災後の対応にまだ追われていると思いますが、忘れぬうちにやってくる災害に備えて、自主防災組織の出前説明会を継続して取り組んでいただきたいと思います。

先日の震災後、各地域の自主防災組織ではいち早く町内の安否確認をし、家具転倒やガラスの飛散等で支援が必要なところにはボランティアを募り、共助が行われていました。また、かわらの落下等で危険となった場所にコーンを設置して周知にも努めていました。

夜間の計画停電予定時間には、防犯グループと連携してパトロールも実施していました。病人の搬出も共助により行われていました。給水車まで水を取りに行けないお年寄りのために水の運搬もしていました。このようなきめ細やかな動きは、その地域をよく把握している住民同士だからこそなし得た共助だと思います。その活動を後押しする行政と自主防災組織の連携及び今後の展開についてお聞きいたします。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） 行政と自主防災組織との連携並びに今後の展望についてというご質問でございます。

東日本大震災におきましては、各地域で自主的な防災活動を行っていただいております。その報告も受けているところでございます。地域における防災活動に対して大変感謝をしているところでございます。議員ご指摘のとおり、やはり常に地域の状況を把握し、実情に合わせた組織的な防災活動が多く命や財産を守るために大きな役割を果たしているものと認識しているところでございます。そしてまた、このような行動が防災対策の基本でございます。災害による被害を最小限に抑えることにつながるものと考えております。市といたしましては自主防災組織の支援といたしまして、今後も引き続き活動助成などの財政的支援とともに、地域の訓練などに職員を派遣するなど、人的支援をあわせて行ってまいります。また、議員からご要望のございました出前説明会等につきましても、地区から要望があった場合には職員を派遣し対応させていただきたいと思っております。なお、災害時の各地域における防災活動におきましては正確な情報が重要となります。今後地域の自主防災組織や自治会、さらには消防団等との災害情報の伝達につきまして連携を深めてまいります。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） ただいま消防団というお話が出ましたが、災害発生時、消防団というのは公に対してほぼ活動する形になると思います。阪神・淡路大震災の折、隣が消防署というところでも、お隣で家に挟まれて出れないという人が、走って行って助けてほしいとお願いしても、この現状を見ればわかるとおり、済みません、自分たちで助けてあげてくださいということが方々にあったそうです。先ほど市長が述べられたとおりだと思います。自主防災団体も先ほどのご答弁にありましたとおり、消防団がそのかわりに機能するというのはなかなか難しいと思いますので、独自の自主防災組織が立ち上がるようお願いしたいと思います。

それから、行政と自主防災組織の連携ということをちょっとお伺いしたのですが、その

あたりは人を支援するとか、そういったこと以外に何かございますでしょうか。私が申し上げたいのは、答弁に1日目、2日目にございましたが、地震発災後約30分で災害対策本部を立ち上げ、職員が39カ所の避難所に向かったと伺いました。実際問題私が庁舎外に避難いたしましたして庭で待機しましたとき、余震が続く中危険がございますので庁舎内に戻れない状況にありました。その中で避難所に職員が本当に素早く行けるのかどうか、万が一予定どおり避難所開設のために職員がそこに行けて、現地の自主防災団体と顔合わせしたこともない中、どのような連携を図るのか教えてほしかったのですが、お願いいたします。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） お答えをいたします。

自主防災組織、それぞれ地域の防災活動をしていただいておりますが、その中に正確な情報を入れる。さらには、行政活動が本格的に組織的に行われる以前から、例えば今ご指摘のありました避難所等に配備をされた職員と密に連絡をとっていただいて、同じ歩調で防災活動を行っていただくというのが基本であろうと考えております。今回の地震におきましては、まず14時46分に三陸沖を震源といたします東北地方太平洋沖地震が発生をいたしました。議員もそのとき庁舎におられたということで、中庭に避難をしていただいたと思います。その後15時15分に茨城県沖を震源といたしますマグニチュード7.4、これにつきましては佐倉市で5弱を記録しておりますが、相次いで発生をしております。その中にありまして、15時40分にはすべての避難所配備職員を各避難所へ向かうように正式に管内放送で命令をしております。したがって、発災後1時間強の中で各避難所には市の職員を配備できたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） ご答弁ありがとうございました。自主防犯活動においては佐倉警察署管内で平成13年度に刑法犯認知件数が7,696件と過去最悪となり、その後、自分たちのまちは自分たちの手で守ろうと自主防犯団体が市内各地域に発足し活発な防犯活動が始まりました。自主防災組織も自主防犯組織も住民主導の組織ではありますが、この震災を経験した今だからこそ、自主防災組織の活発な活動を行政として推進し、市長みずからも啓発に努めていただきたいと思います。

次にまいります。大規模災害発災時の学校の対応基準についてお聞きいたします。3月11日の東日本大震災では電話やメールが不通となり、従来の学級緊急連絡網を活用できなくなりました。また、公共交通機関が翌日まで長時間停止し帰宅困難となる保護者もいました。地域の避難場所として指定されている学校には、地域住民の方が避難して見え、そ

の上、避難場所の体育館が地震の被害により使用不可となり、教室に避難場所を開設することになった場所もあります。これまでの学校の防災体制、危機管理マニュアルでは対応できないことが数々発生いたしました。児童・生徒の下校方法は、一昨日の教育長答弁に、保護者引き渡しは 11 校、集団下校 7 校、ほかはその併用と伺いました。集団下校か保護者の引き渡しの実施かで、学校により対応が分かれました。集団下校した児童・生徒の中には、保護者が帰宅困難となり、一晩子供だけの家庭という事態も起きました。下校前に安全に避難した校庭から留守宅の家に帰るために、自宅のかぎを取りに教室に戻らざるを得ない事態も起き、どの段階で教室に戻るか難しい判断を迫られました。2006 年 4 月に八千代市村上で発生した不審者逃走事件発生時でも、集団下校か保護者の引き渡しか、学校の対応が難しいところでした。今回の震災では余震が続き、学校現場でも近隣小・中学校との連携がとれず孤立感がある中、児童・生徒の安全をいかに確保するかの最善の判断をしたと思います。現在学校では地震、火事、不審者に対する防災訓練が毎年行われていますが、学校の危機管理マニュアルが現状はどのようなになっているかお伺いいたします。

○議長（森野正） 教育長。

◎教育長（葛西広子） お答えいたします。

災害などに対する学校の危機管理マニュアルについては、各小・中学校が地震、火災、不審者対応等の項目ごとに年度末に見直し、新年度のマニュアルを作成いたしております。その内容につきましては、災害や不審者対応で必要があるときは、保護者に連絡をとった後、引き渡しを行ったり、職員が通学路の安全を確認した後、集団下校を行う等でございます。このマニュアルに基づき避難訓練、引き渡し訓練を現状に合わせて実施しております。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆ 6 番（橋岡協美） 学校ごとに地震、火事、不審者の項目ごとに危機管理マニュアルが毎年度リニューアルされているということを伺いましたが、そのマニュアルに従いまして、3 月 11 日の学校の対応についてお聞かせください。

○議長（森野正） 教育長。

◎教育長（葛西広子） お答えいたします。

震災当日の学校の対応についてでございますが、先ほど議員のほうからもお話がございましたけれども、在校していた児童・生徒をすべて保護者に引き渡した学校が 11 校、職員

引率による集団下校で対応した学校が7校、他の学校についてはその2つの方法を併用するなどし、防災ずきんを活用しながら対応いたしました。また、保護者が不在の場合や保護者と連絡がとれない児童・生徒につきましては、学校で一時預かりをした後、保護者に引き渡しを行うなど、各小・中学校がその状況に応じて対応し、全員無事に保護者のもとに戻ることができました。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 震災後、地震発災時の児童・生徒の安全確保について、保護者への引き渡しの基準を震度5強と明確に示し、保護者にお知らせした学校があり大変わかりやすいと思いますが、この場合、小学生と中学生の子供がいる家庭で、小学校と中学校で共通の基準を示していただくことで、兄弟、姉妹が同じ下校方法になります。このことで保護者の混乱も避けることができるのではないのでしょうか。できれば佐倉市全市で統一基準を設けていただきたいと思います。各地域の特性実態を踏まえる意味では、少なくとも地区ごとの統一基準を設けていただくことで円滑に災害時対応できると思います。また、佐倉市内の小・中学校及び教育委員会では、災害発生時の対応について、さらにはこの震災を踏まえて、この統一基準や危機管理マニュアルの見直し、防災訓練のあり方や引き渡し訓練について、また今回の地震よりも大きな揺れが来た場合の学校の避難所開設について、交通防災課との連携、今後の具体的な対応についてお聞かせください。

○議長（森野正） 教育長。

◎教育長（葛西広子） お答えいたします。

震災を踏まえて佐倉市としての統一基準や危機管理マニュアルの見直しについてご質問がございました。災害時は千葉県教育委員会の示したモデルをもとに、各小・中学校で作成している危機管理マニュアルで避難行動をしています。在籍している子供の数や学区の地域性、被害状況、学年による違いなどがあり、学校の置かれている状況はその時々でさまざまでございます。そのような中で校長が現場の状況を的確にとらえ、総合的に判断し対応をしております。

なお、教育委員会は今回の震災を教訓として、連絡手段や引き渡し方法について見直しを図るよう、4月の校長会議、教頭会議で指示したところでございます。教育委員会といたしましても、子供の安全を考えたよりよい方策について情報を収集し、各小・中学校に提供してまいりたいと考えております。各小・中学校におきましてはマニュアルを見直した部分を再確認しながら、避難訓練、防災教育の充実を図るとともに、教職員の防災にかかわる意識を高められるよう引き続き校長会議等を通しまして指導してまいります。



以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） ありがとうございます。そういったしますと今現在におきましては教育委員会と交通防災課との連携は特にはないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（森野正） 教育長。

◎教育長（葛西広子） 今現在はということでございますけれども、今回の地震に関しましても交通防災課との連携は十分とりながら、例えば避難所の開設、それから開設しましたので、また閉鎖するわけですけれども、そういった連絡。それから、防災井戸等につきましても学校との連携をしていかないといけませんので、そういったことで今回の地震以降、十分に連携を図りながら取り組んでまいりました。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） ありがとうございます。小・中連携ということが佐倉市全体で進んでいると思います。小・中連携で行事のすり合わせ、保護者会のすり合わせ、運動会、体育祭の重ならないようにという連携をとっておりますので、この震災時対応については地域の学校、小・中学校で連携していただきたいと思います。

さて、平成7年に発生いたしました阪神・淡路大震災では、学校に被災した地域住民が多数避難し、避難所となった学校においては教職員が児童・生徒の安否確認を行うとともに、避難所運営にも従事しなければならず、教職員は交代で避難所となった学校に泊まり込み、24時間体制で避難所運営に当たらざるを得ませんでした。中には校長室が遺体安置所となった事例もございました。学校が再開されました後には、小学校5、6年生が地域の情報をまとめて壁新聞を作成したり、支援物資のお菓子とお茶で喫茶コーナーを設け、避難している方の心をいやしたという事例もございました。これを踏まえ、兵庫県では災害時に避難所となった学校の復興支援活動に当たる教職員組織として、震災学校支援チームを発足し、災害によって避難所となった学校の復興をどうすればよいのかをテーマに、学校教育応急対策と教育活動の早期再開、児童・生徒の心のケア、学校における避難所運営支援について、年2回の訓練と研修会を実施しています。今回の東日本大震災の学校での対応や今後についてはこれから検証していく段階だと思いますが、やはり事前の準備、訓練が減災につながります。兵庫県の事例も参考に、ぜひとも教育委員会として、また佐倉市としても大規模災害発災時の学校の対応について方向性をお示しいただき、具体的な

対策を要望したいと思います。

次の質問にまいります。続きまして、市による青色防犯パトロールの目的と活動内容についてお伺いいたします。佐倉市民の生命と財産を守ることは市の最重要課題であり、その中でも犯罪の少ない、市民が安心して暮らせるまちづくりが求められています。しかし、社会構造の変化などにより身近なところで犯罪が発生する傾向にあり、近年、ひったくり、振り込め詐欺、自転車盗難、空き巣、車の部品ねらいなど、市民の暮らしを脅かす犯罪が数多く発生しています。この状況下において警察から自主防犯パトロールを適正に行うことができることの証明を受けた団体は、平成 16 年 12 月 1 日から自動車への青色回転灯の装備が認められることになり、現在佐倉市内の自主防犯団体では 13 団体が青色防犯パトロールを実施しています。加えまして市では平成 22 年 6 月より千葉県ふるさと雇用再生特別基金事業補助金制度を活用して、市内全域を対象にした青色防犯パトロールを実施していると伺っています。つきましては、この青色防犯パトロールの実施目的と現在の活動内容についてお聞かせください。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） 青色防犯パトロールの実施目的並びに活動の内容についてお答えをいたします。

青色防犯パトロールにつきましては、佐倉市内での安全で安心なまちづくりを実現するために、市内全域のパトロールを通して犯罪の抑止を図ることを目的といたしまして実施をしているものでございます。防犯パトロールの主な活動についてでございますが、市内全域を対象に、佐倉警察署から提供されます犯罪発生情報を踏まえて、駐輪場や通勤、通学路等を中心とした活動を車と徒歩を併用して行っております。現在実施日につきましては月曜日から金曜日までの 5 日間、これについては平日、祝日、両方でございますが、それを問わずに行っているところでございます。活動時間でございますが、午前 10 時から午後 7 時までを週 2 日、午後 2 時から午後 11 時までを週 3 日間の 2 つのパターンを組み合わせ実施をしているところでございます。また、定期的なパトロールに合わせまして、防犯に関する啓発看板の確認や市や警察署が主催をいたします防犯キャンペーンでの啓発物品の配布なども行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆ 6 番（橋岡協美） 週に 2 回、午前 10 時から午後 2 時まで、週 3 回は午後 2 時から 11 時までということで、犯罪抑止の意味から詳細は明かせない部分があるかと思っておりますので、継続して行っていただきたいと思っております。この青色防犯パトロールの導入前と導入後

を比較して、どのような結果、効果が出ているか、お聞かせください。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） お答えいたします。

佐倉市内におきます犯罪の傾向でございますが、平成13年をピークに減少を続けておりますが、ここ数年は2,000件台をずっと維持をしているような状況でございました。青色防犯パトロールにつきましては平成22年の6月から導入をいたしましたので、平成21年と平成22年の比較となります。それぞれの年に発生をいたしました刑法犯認知件数をもとに比較いたしますと、平成21年につきましては2,194件、平成22年につきましては2,133件。したがって、61件の減少という結果が出ております。なお、平成23年1月から4月末までの認知件数について、平成22年の1月から4月末までと比較いたしますと、188件、約27.3ポイント減少している状況でございます。犯罪の減少につきましてはさまざまな要因がございますので、単純に比較することは困難でございますが、自治会等におきます防犯パトロール、さらにはスクールガード活動、市民の防犯意識の高まりなどとともに、青色防犯パトロールの実施に伴いまして、相乗効果によりまして犯罪の抑止効果が出ているのではないかと判断をしております。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） この当該補助金制度については今年度で終了のようでございます。来年度以降の青色防犯パトロールについてどのように考えているかお聞かせください。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） お答えをいたします。

青色防犯パトロールにつきましては、議員のご指摘もありましたとおり千葉県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用いたしまして、期限を2年に限って実施をしているものでございます。事業の目的でございます佐倉市内の犯罪抑止を図る、その点につきましては、自治会等による防犯パトロールやスクールガード活動とともに、青色防犯パトロールを実施したことによりまして一定程度の効果は出ているものと考えております。また、平成23年3月に市内の全自治会を対象に行いましたアンケートにおきましても、9割以上の自治会から、市は今後も継続して青色防犯パトロールを実施してほしいとの回答をいただいているところでございます。しかしながら、青色防犯パトロール事業につきましては、先ほども申し上げましたとおり、ふるさと雇用再生特別基金事業を利用して、当初から2年

間の予定で開始した事業でございます、その財源としております基金事業も今年度末で終了することとなっております。したがって、来年度以降の青色防犯パトロールの実施につきましては、その効果を検証いたしまして、財源を勘案する中で検討してまいります。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） ありがとうございます。近隣の自治体では夢まるふぁんどから寄贈を受けまして、青色防犯パトロールカーを使用している団体もございますので、佐倉市でも検討していただけたらと思います。パトロールカーがあっても人がいないという部分が一番ネックだと思いますが、何か工夫によって、その人手も創出できるのではないかと思います。

それでは、市内で活動するさまざまな自主防犯団体と行政の連携についてお伺いいたします。警察による赤色灯パトロールと市や自主防犯団体による青色防犯パトロールの双方が活動することで、犯罪抑止の相乗効果、防止を上げております。来年度以降も市による青色防犯パトロールの実施継続を要望いたしますが、週5回のパトロールを実施するにあたり、年間1,417万6,000円という予算がかかります。先ほど申し上げたとおり青色防犯パトロールを夢まるふぁんどから寄贈していただく団体もあります。また、この青色防犯パトロールに使用する青色回転灯の貸与と警察及び運輸支局への申請手続について、助言、サポートを行っているところもございますので、あらゆる可能性を行政としても考えていただきたいと思います。市内においては自治会、町内会など、防犯活動や自主防犯団体を中心に交通安全推進隊、PTA、NPOなどといったさまざまな団体が活動しておりますが、まだまだ自主防犯団体と行政のつながりや連携、協力体制が築かれていない部分があるため、効率的な防犯活動が展開されていないように思います。行政との連携を図る上で担当課が複数にまたがる現状を踏まえて、行政内の横の連絡、例えば学校の登下校の見守りを例にとりますと、アイアイパトロールやスクールガードボランティアは教育委員会の担当、自主防犯団体は自治人権推進課の担当、そして交通安全推進隊は交通防災課の担当となっておりますので、行政の横の連携を図り自主防犯活動の推進を図っていただきたいと思います。つきましては、それらの問題点について市としてどのように考えているかお聞かせください。

以上です。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） お答えをいたします。

まず、市内で活動をされているさまざまな自主防犯団体と行政の連絡、連携についてで

ございますが、現在のところ佐倉市、八街市、酒々井町で活動いたしております自主防犯団体と警察署、佐倉市自治人権推進課、八街市防災課、酒々井町総務課などで構成をいたします。さくら防犯パトロールネットワーク主催の会議におきまして、犯罪情報の共有や意見交換など定期的な実施をしているところでございます。このように自主防犯団体と行政、警察等を含めまして、連携、協力できる機会がございますので、現状で未加入の自主防犯団体などに対しましても、防犯パトロールネットワークと連携、協力をしながら周知、啓発に努めてまいります。また、ご指摘をいただきました行政内部の横の連携についてでございますが、今現在関係各課と情報の共有化を図っているところでございますが、今後におきましても一層の連携強化を図り、さまざまな施策を組み合わせました防犯対策を進めてまいります。

以上です。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） ありがとうございます。情報の共有化であるとか会議に出席するというところで連携を図っていただきたいと思います。市から見ると連携は図れますが、活動している方からするとすべての会議に出席をしなければならないという弊害がございますので、何か方策を考えていただきたいと思います。

それでは、最後に、地域の安全、安心に関するご質問をいたします。地域の安心、安全をどうやって守っていくかということについては、3月11日の東日本大震災を境目に市民の皆様に関心、意識がより一層高まっているように思われます。また、3月11日の東日本大震災発生直後においては、市内においても自治会の自主防災、防犯が中心となり、また民生委員さんも加わり、独居老人宅や高齢者宅など見守りや安否確認が積極的に行われたと聞いております。やはり地域の安全、安心を実現していくためには、地域で活動する自治会、町内会、NPO団体等による防犯活動がとても重要だと思われます。今後市内の安全、安心を実現するためには、防犯活動をより一層推進し、さまざまな公益的活動に波及させていくことが重要だと考えますが、市としてこの点についてどのように考えているかお聞かせください。

○議長（森野正） 市長。

◎市長（蕨和雄） 地域の安全、安心についてお答えいたします。

3月11日の東日本大震災発生直後には、市内においても自治会などが中心となりまして、ひとり暮らしの高齢者や要援護者のいるお宅へ安否確認などが速やかに行われたとの報告を受けております。そしてまた、私は今回の大震災を地域による自治活動や、あるいは公益的活動の大切さを再認識する契機といたしたいと考えております。市民のだれもが住み

よい市民協働による安全、安心なまちづくりをさらに進めていくためには、防犯に関する活動も大変重要でございます。そのためには行政の動きはもちろんでございますが、市民の皆様の主体的、積極的な公益的活動への参加が不可欠であると考えております。自主防災組織への支援等は先ほど申し上げましたが、防犯活動におきましても市からの支援が重要であると考えております。こうしたことから自治会等に対しては、腕章、たすき、拍子木、誘導灯などの防犯活動物品の貸与を行うとともに、自治振興交付金制度に基づく防犯活動への金銭支援を行っているところでございます。現状におきましては防犯活動を行っていない自治会等もございますので、今後ともこれらの支援制度を通じまして地域による自主防犯活動を一層促進するとともに、自治会等が行う公益的活動への支援や情報提供を行うことで市民の皆様が主体的な公益的活動を促進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） ありがとうございます。県民一人一人が防犯意識を持ち、みずからが主体となって犯罪の起こりにくい環境づくりを進めていくことを考え方の基本としました千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例が平成16年3月制定されました。この条例制定をきっかけとしまして、住民も一緒に犯罪の起こりにくい社会、安全で安心な千葉のまちづくりの取り組みが行われています。佐倉市としましても独自の施策を考えながら、防犯、防災活動について、なお一層市民と協力、協働して行っていくことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。